

## 見直し候補路線（区間）立 3・4・15 号線の計画廃止について

## 背景

立川都市計画道路 3・4・15 号すずかけ通り線（以下、立 3・4・15 号線という）は、立川市砂川町 6 丁目を起点とし、立川市若葉町 2 丁目の終点に至る、延長約 3.8 キロメートルの路線です。

立 3・4・15 号線の中で、現在まで未整備となっている砂川町 6 丁目の起点から砂川町 5 丁目（砂川五番北交差点）までの約 230 メートルの区間（以下「当区間」という。）は、平成 28 年 3 月に東京都と特別区及び 26 市 2 町で策定した「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」において、計画廃止等を目指す見直し候補路線（区間）に位置付けられました。

また、平成 29 年 6 月に改定した立川市都市計画マスタープランでは、「地域の視点から改めて路線の必要性等を検証し、必要な手続等に向けた準備を進めます」としています。

## 立 3・4・15 号すずかけ通り線 延長約 3,820m 幅員 16m



## 立 3・4・15 号線の必要性の整理

立 3・4・15 号線は、五日市街道のバイパス路線として昭和 41 年に当初の計画決定がされましたが、現時点で五日市街道と平行する東西方向の区間は、若葉町 1 丁目まですでに整備されており、当初の目的を概ね達成しています。

また、立 3・4・15 号線の計画決定以降、東西方向には平成新道が新たに整備され、南北方向には、直近に立 3・1・34 号中央南北線の決定や立 3・3・30 号立川東大和線が変更・整備されており、立 3・4・15 号線の当区間周辺の道路網は、立 3・4・15 号線の決定当初よりも格段に機能向上しています。

直近に計画された立 3・3・3 号新五日市街道線と、立 3・1・34 号中央南北線については、第四次

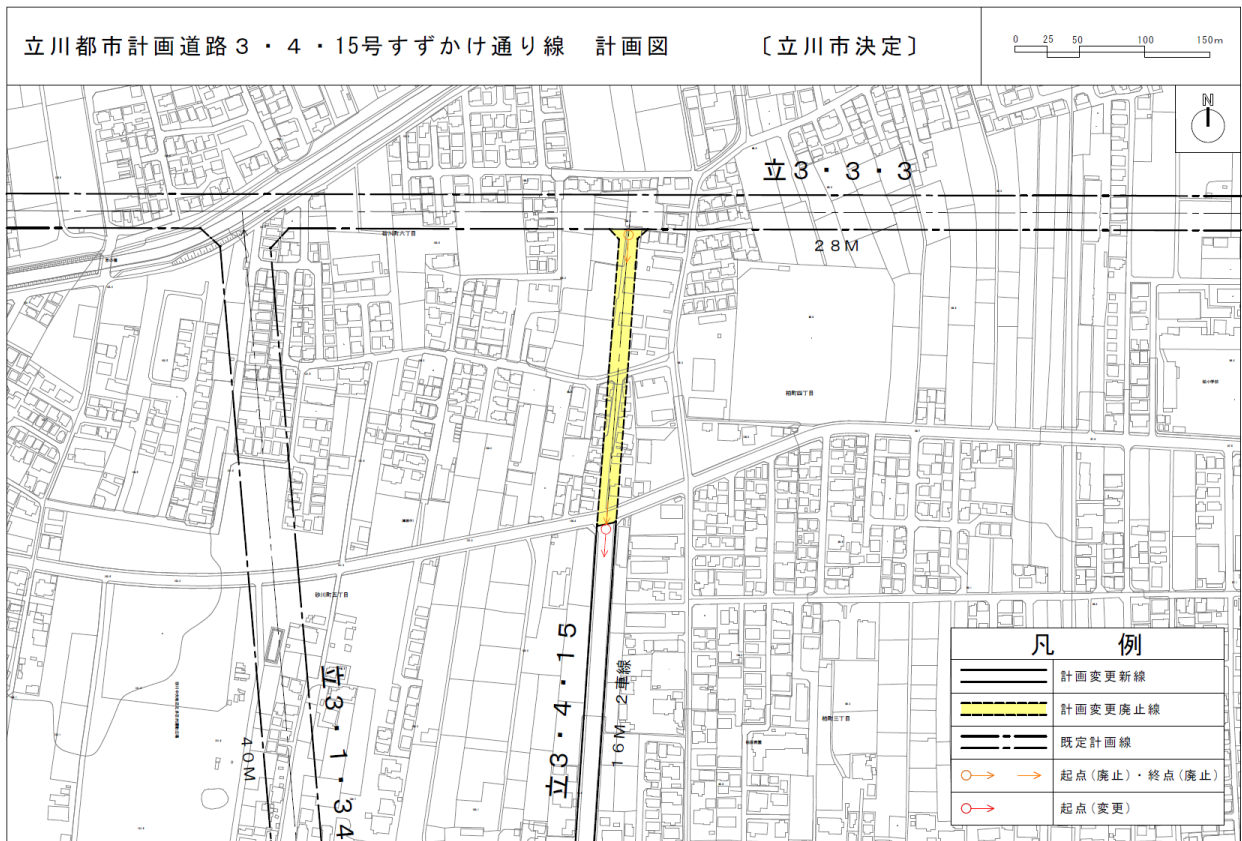
事業化計画において優先整備路線に位置付けられており、現在平成37年度までの事業化を目途とした検討が進められています。

第四次事業化計画や立川市都市計画マスタープランで位置づけた後、周辺の都市計画道路等の整備状況の変遷や、地域の視点などを整理した結果、立3・4・15号線における当区間の都市計画道路の必要性が低いと判断し、都市計画を廃止することとしました。

### 今後の都市計画の手続

今後、説明会の実施や市民意見の受付等必要な手続きを行い、平成31年2月中に立川市都市計画審議会に諮問する予定です。

(参考) 計画図素案



※この計画図は素案であり、今後、都市計画手続きの中で変更が生じる可能性があります。